

# 「P2Mプロジェクトマネジャー（環境領域）資格試験のご案内」

一般社団法人国際P2M学会

## 1. 資格制度の目的

低炭素社会に向けて企業の社会的責任が重視され、平成10年度より改正省エネ法が実施されました。これまでの発電、素材、家電、自動車などの生産分野中心の環境規制に加え、生活とサービス産業に対する法制度が変更され、当該分野においても新しい環境プロフェッショナル人材が求められるようになりました。

### 環境管理者の登録

改正省エネ法によれば、平成10年度から、病院、販売、小売り、サービスなども「事業単位」で年間エネルギー消費量と短期・長期の削減計画に関する報告が義務づけられています。例えば、事業者はエネルギー関連の「管理統括者」「管理企画推進者」の選任登録が決められました。つまり、企業には環境管理のプロが求められているのです。

### プロジェクトマネジャー（環境領域）

環境管理分野で求められるプロとはどんな人材でしょうか？以下に述べる二種類の人材に強いニーズがあります。すなわち、特定技術を持つ技能者や技術者、及び、全体視点で環境経営の一翼を担える「マネジメント」や「イノベーション」を遂行できる人材です。本学会が提供する「P2Mプロジェクトマネジャー（環境領域）」(P2M Project Manager (Environment Domain)（略称「環境プロマネ」英語 Green PM）は後者のプロ人材に該当します。

### 環境マネジメントと環境イノベーションの仕事

例えば、環境プロマネの役割は、削減目標を決めて目標を実現する計画、実行、コントロールを行う組織マネジメントです。また、毎年、温暖化ガスの抑制への改善や工夫が義務づけられます。そのためには新しい目標を設定し、ビジネスモデルやソリューションを考案するイノベーション企画と遂行が必要です。この2つの仕事はP2Mを知らねばできません。国内排出権市場がすでに形成されていますから、環境プロマネの能力や仕事により、企業の業績や評価も左右されます。

注釈：P2Mとは学会名称と基本知識領域を指す Project & Program Management を意味します。

## 2. 学会による資格試験のメリット

社会は企業に「社会的責任」(通称CSR: Corporate Social Responsibility)を要求しています。環境領域のプロジェクトマネジャーに対する社会ニーズは高まっております。本資格制度のメリットは、大別すれば次の3点になります。

#### 社会に通用する能力証明

あなたの環境領域の専門知識や実務経験を埋もれさせずに、「専門学歴」や「職歴」が社会的に認知される「能力証明」に活用することができます。能力証明により就職や活躍のチャンスを広げることができます。

#### 第一次知識試験免除の機会

応募者には学会が提供する日本固有の環境システム、マネジメント、イノベーションの知識を提供します。学会と協力関係にある大学院や関連機関の受講「成績証明」により合格者は「一次知識試験免除」の対象となります。例えば、第1回の対象者は、東京農工大学大学院と大阪大学大学院の特別講義の受講単位取得者（成績証明書）となります。今後は、社会人、企業ベースに制度展開を行います。

#### 専門家による迅速で的確な審査

大学院の専門単位と職歴を審査対象とするので、知識、能力、経験、資質の「総合審査方式」を採用します。第一次の事前の書類審査となります。第二次は、「論文試験」「プレゼンテーション」「学会専門家による面接」により1日で終了します。

#### グローバル標準への可能性

アフリカ、アジア、新興国は、行政が環境問題を最重要課題として取り上げています。そこで環境先進国の日本での実績や資格は海外でも重みと信用を持っています。汎用的なプロジェクトマネジャーではなく環境に特定化された資格は価値があります。

### 3. 資格維持と能力保証

学会はすでに2つの国立大学の大学院の専門講義で実績を誇っています。その特色は、文系・理系の両方の橋渡しと融合が為されています。多数の社会人も受講し、P2Mと環境領域の独自性ある資格に人気と信頼度が高まっています。資格維持と能力保証のために学会と資格能力向上の相互関係を維持するために、下記二点にご留意ください。

#### 学会資格の信頼性維持

学会は社会に対して資格取得者の能力を証明するわけですから、取得者は会員との交流を深めて、知識と能力を深めて貰わねばなりません。そこで学会資格取得者は会員加入が条件となります。

#### 学会資格関連事業

本資格の社会人、企業ベース、大学との連携を深め、さらに知識、能力向上のために資格

取得者は論文投稿や研修講師への機会が奨励されます。

#### 4. 資格の種類

【現状の資格】（当面は環境領域とし、段階的に領域を拡張します。）

対象者	資格名称	資格認定試験
実務経験者	P2M プロジェクトマネジャー（環境領域）	論文 + 面談
学生	P2M プロジェクトエキスパート（環境領域）	同上

（資格名称の変更）：学生認定者の資格名称は、「2年以上のプロジェクト実務経験証明」により実務経験者の資格名称に変更です。

【将来の資格制度】（3段階別資格）

資格は、「P2M プロジェクトエキスパート」、「P2M プロジェクトマネジャー」、「P2M プログラムマネジャー」の3種類のステップ名称になります。

#### 5. 受験資格

下記項目の1つ以上に該当すること。（知識試験免除の審査要件とする）

PMS 資格取得者

次の講座の受講合格者。

領域知識	大学・大学院の「特定領域専門講座（当面、環境領域）」の4単位以上取得
P2M 知識	学会が承認する大学・機関における「P2M 特定講座」の2単位以上取得

実践経験2年以上（実務実績に係る履歴説明書の提出・審査）

上記～の無資格者は、別途当学会が開講する特別研修の受講・合格を条件とする。（特別研修の日程は、別紙「環境プロジェクトマネジャー公開環境資格試験」を参照）

#### 6. 受験申請時の提出書類

受験申込書（別紙提出書類1を参照）

履歴説明書（学習・研究・職務）（別紙提出書類2を参照）

次の証明書の提出は 受験後も可とするが 資格認定証発行の要件となる。

イ 領域知識証明書及び P2M 知識証明書（受講講座の成績と単位取得証明書）

ロ 実務実績の従事（プロジェクトマネジャーの資格受験者は、行政、企業等における実務従事の証しとして、提出書類2「履歴説明書」に実務実績の詳細を記載して提出のこと、プロジェクトエキスパートについては不要）

尚、特別研修の合格者は、上記イ、ロは不要となる。

#### 7. 資格試験の内容

論文試験	当日提示の2テーマより1つ選択、90分論述試験
プレゼンテーション	パワーポイントによるプレゼン（実務・研究のPR、15分）
面談	審査者による質疑応答（15分）
合格発表	3週間後に受験者に通知する

## 8．資格認定証及び資格証明証の発行の要件

資格試験の合格

学会会員登録の確認

非会員受験者は 認定証発行までに学会への入会手続きを済ませること。

上記第6項の知識証明書の提出、実務実績証明（履歴説明書による）の審査・確認  
認定登録料の払込み

## 9．費用関係及び更新について

受験料 特別研修プラス受験の場合 48,000 円

受験のみの場合 20,000 円

認定登録料 3,000 円（認定証と有効期間2年の資格証明書の発行及び登録の費用）

更新登録料 5,000 円（2年毎に更新手続きが必要となります。）

（資格の更新・保持のための「ポイント制」を検討中）

## 10．試験日時、会場

学会ホームページに掲載します。

## 11．受験申込及びその他書類提出先

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

特定非営利法人 CAPAN センターACNet 「国際P2M学会 資格試験受付」

メール [p2m-license@mm.canpan.org](mailto:p2m-license@mm.canpan.org) 電話 03-6229-5104 Fax 03-6229-5116

## 12．受験料・登録料の払込み先

振込先：東京三菱UFJ銀行 銀座通支店（024）

口座番号：普通口座 1324545

口座名義：国際P2M学会 小川幾弘

### 13. 資格取得までのプロセス

